

# インタビュー内容

## 【特定非営利活動法人茨木東スポーツクラブレッツ】

Q 1. 主に行っておられる事業について教えてください。

A. 茨木市立東市民体育館を活動拠点とする総合型スポーツクラブでは、子どもから高齢者まで年齢に関係なく世代を超えた人々とともに、運動・スポーツが楽しめるようスポーツ教室・サークル・ふれあい事業と東市民体育館指定管理事業を実施しています。

Q 2. 条例指定を取得しようと思った理由や、条例指定取得までのエピソードをお聞かせください。

A. (1) 条例指定を取得しようと思った理由は何ですか。

法人の認知度がまだまだ十分ではないと感じていたことから、法人の認知度の高まりと、認定は取得しましたが、他の総合型地域スポーツクラブの模範となることで、同様のクラブがもっともっと発展して欲しいとの思いから、取得することにしました。

A. (2) 条例指定取得までのエピソードは何かありますか。

改めて定款の再確認をして、提出書類の事項を一つ一つ細かく確認するのに、大変時間がかかりました。また、理事会・総会の通知や議題、議事等について、一言一句が大切なのだと痛感しました。

Q 3. 条例指定取得後変化について

A. (1) 条例取得に伴い、周囲からの評価が変わったと感じた点はありますか。

特に評価が変わったと感じる点はないように思います。

A. (2) 寄附に関して何か変化がありましたか

まだまだ変化がないように思います。

Q 4. 多くの方から寄附を集めるためにどのような工夫をされておられるか教えてください。

A. 関連企業へ直接郵送で依頼したり、毎月発行しているレッツ通信により呼びかけを行っています。

Q 5. これから条例指定を取得したいと思っておられるNPO法人へのアドバイスをお願いします。

A. 認定を取得するためのPST基準（パブリックサポートテスト）が条例指定の場合は緩和されるので、ぜひ条例指定を取得して、認定取得のためのきっかけにしてもらったらよいと思います。